

会 議 録

会議の名称	令和元年度第1回守谷市地域福祉推進委員会		
開催日時	令和元年7月30日(火) 開会：10時00分　閉会：11時40分		
開催場所	市役所 全員協議会室		
事務局(担当課)	保健福祉部 社会福祉課		
出席者	委員	鈴木委員長, 染谷副委員長, 亘理委員, 清水委員, 長谷川委員, 寺田委員, 小西委員, 荒川委員, 畑石委員, 渡邊委員, 古橋委員, 正木委員, 入江委員, 斉藤委員, 菊地委員, 佐藤委員　計16人 ※欠席委員：佐々木委員, 浅井委員　計2人	
	その他	社会福祉協議会：横瀬事務局長	
	事務局	堀保健福祉部長, 稲葉保健福祉部次長, 森山地域包括支援センター所長, 羽田社会福祉課長, 枝川社会福祉課長補佐, 森係長, 木澤主任	
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
公開不可の場合はその理由	指針		
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 委員長及び副委員長の選出について (2) 第2期守谷市地域福祉計画の進捗状況について (3) その他 4 閉会		
確定年月日	会議録署名		
令和元年11月12日	委員長 議事録署名人	鈴木 亘理 清水	榮 達 敬

1 開 会 (事務局)

2 あいさつ (守谷市長)

3 議 事

課長 : 委員改選後最初の地域福祉推進委員会となるため、守谷市地域福祉推進委員会の設置目的、所掌事務について説明を行うとともに、委員及び事務局職員の自己紹介を行った。

(1) 委員長及び副委員長の選出について

課長 : 「(1) 委員長及び副委員長の選出について」に移らせていただきます。守谷市地域福祉推進委員会設置要綱第5条第1項に「推進委員会に、委員長及び副委員長を置き、また、第2項には委員の互選により選出する。」とあります。委員長、副委員長はどなたがよろしいでしょうか。

委員 : 推薦なし

課長 : 皆様からの推薦がないようですので、事務局案を提案させていただいてよろしいでしょうか。

委員長には、第2期守谷市地域福祉計画の策定部会の部会長を務めていただきました鈴木榮委員を、また、副委員長につきましては、染谷桂子委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員 : 異議なし

課長 : ありがとうございます。それでは、委員長に鈴木榮委員、副委員長に染谷桂子委員ということで決定させていただきます。

委員長 : ~~~鈴木榮委員長挨拶~~~

副委員長 : ~~~染谷桂子副委員長挨拶~~~

課長 : ありがとうございました。

それでは、設置要綱第6条第1項に、「会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。」とありますので、この後の議事につきましては、委員長に議長をお願いしたいと思います。

鈴木委員長、議事進行をお願いいたします。

委員長 : それでは、私が議長を務めさせていただきますので、ご協力の程、よろしく

お願いいたします。

議事に入る前に、議事録署名人として2名の方をお願いします。名簿順で、互理委員と清水委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員 : 異議なし

(2) 第2期地域福祉計画の進捗状況について

委員長 : それでは、議事に入ります。
事務局から第2期地域福祉計画の進捗状況について説明をお願いします。

事務局 : 第2期地域福祉計画における平成30年度の取組における進捗状況についてということで、
①取組全般の状況
②生活支援体制整備事業の取組の現状
③介護支援ボランティアポイント制度
④避難行動要支援者登録制度
上記4項目について事務局から説明を受けた。

委員長 : ありがとうございました。
ただ今の説明について、委員の皆様のご意見・ご質問等がございましたらお願いしたいと思いますが、まず、説明があった事項でこの辺はどうなっているのかということ、あるいは、この委員会にはいろいろな方面の方がいらっしゃいますので、いろいろな観点からここはこういう見方があるのではないのか、といったご意見もあると思います。例えば、地域包括支援センターで講座を実施していますが、その受講者の状況がどうなっているのかといったこともあるかと思いますが、いかがでしょうか。

互理委員 : 質問は2つあります。
まず、1点目は資料1-1、施策の体系図における基本方針1、その中の施策の方向性になりますが、3つ目に「小地域での見守り活動を充実させ、地域主体による支え合い活動の構築に努めます。」とあります。これが方向性となっており、“小地域での見守り活動”というの重要なキーワードだと思います。この小地域という部分が実績や計画において、どのように表れているのかという視点で資料を見ていました。この“小地域での見守り活動”という項目については、資料1-5の地域福祉計画の取組計画の6ページの裏面に記載があります。この項目については参考資料ということで説明がありませんでしたが、この取組において、“小地域”というキーワードをどのように捉え取り組んでいるのかということが、1点目です。

2点目は、資料3の介護支援ボランティアポイント制度の件になりますが、どうしてボランティアの対象者を高齢者だけに限定しているのかという点です。対象者としては、高齢者に至る前の50歳前後とか家庭がひと段落した主婦層といったところにおいても、そういった活動ができるポテンシャルを持っていると思うのですが、どうしてそういった方々を対象からはずしたのか、その理由はどういうところにあるのかというのが、2点目です。

社会福祉課長： 1点目の“小地域での見守り活動”ということですが、資料1-5の6ページの裏面に見守り活動については、平成30年度と令和元年度の取組として、生活支援体制整備事業を進める中で地域住民による見守り活動に繋がる情報提供をしていくという取組を計画しており、この中で、小地域ということについては、具体的には町内会・自治会レベルとかいろいろあるかと思いますが、一つの方法論として、町内会・自治会単位でのやり方もあるのではないかと考えております。

互理委員： 小地域というのは町内会・自治会レベルということで理解をしましたが、町内会・自治会についても地区によっては数十世帯から数百世帯、そして千世帯のオーダーと地区の状況は様々だと思います。そういった中で、小地域というのは、町内会・自治会をさらに小さくした班のような単位で数十世帯とか50世帯とか100世帯とか、そういった単位を私はイメージしていました。見守り活動については、少なくとも、町内会に働きかけることが必要だと思いますが、現在のところは、そういったことについてはほとんどなされていないと思います。町内会に働きかけて、班単位等で動いていかないと、小地域での見守り活動ということは、実現していかないと思いますがいかがでしょうか。

社会福祉課長： ご意見ありがとうございます。確かに、おっしゃるような現状かと思えます。町内会の規模についても、地域によって状況が異なりますし、町内会自治会での活動方針などいろいろあると思いますので、徐々に検証をしながら進めていければと思います。

互理委員： ぜひ、お願いいたします。

介護福祉課長： 2点目の介護支援ボランティアポイント制度の対象者については、まずは最初の入り口として、介護予防の観点から高齢者限定で開始をしております。また、仕事をリタイアされた男性がこういった活動に参加することにより、地域デビューの一つの手がかりになるのではないかと思います。将来的に、この活動が広がっていけば、対象者の年齢や活動の場については検討をしていきたいと考えています。

互理委員： 入り口として、高齢者を元気にするという事はいいんですが、高齢者の活動が先行してしまうと、地域の問題については、高齢者は高齢者の中だけで助け合いや支え合い活動に取り組むような意識が生まれ、50歳代前後の世代を巻き込みづらくなり世代間を分断してしまうのではないかと、私は危惧しています。この計画を第一弾とするのであれば、50歳代前後の世代の方にも興味がある方には積極的に参加してもらえようような動きを第二弾として早々に始めて行かないと、私はまずいのではないかと思います。

委員長： 他にございませんか。

畑石委員： 介護支援ボランティアポイント制度については、大変魅力的な制度であると思いますし、私も年を取ったら取り組んでみたいと思います。今、民生委員活動をしていて感じるのは、在宅の一人暮らしの方が非常に多いのですが、元気であり問題なく暮らしています。今後もこのような一人暮らしといったケースが増えてくるものと思っています。そういった中で、在宅支援については、この制度の中で、どのような位置付けがなされているのでしょうか。

介護福祉課長： 一人暮らしの在宅支援に対する位置づけですが、在宅支援の内容については、個別支援の技術であるとか個別個別で難しい課題も多いと思われ、今回の介護支援ボランティアポイント制度では、在宅の個別支援に対する活動については対象にしておりません。

住民主体の支え合いという観点では、在宅支援については、非常に重要な部分になってくると思います。こういった取組については、まちづくり協議会に入らせていただいて、行政においても地域の情報を仕入れながら、支え合いという部分を進めていけたらと考えています。

委員長： 他にございませんか。

菊地委員： 地域福祉計画の前年度の取組状況について、説明をいただきましたが、一言も触れていない項目があります。それは、計画書の第6章に記載がある地域包括ケアシステムなのですが、この項目については何の説明もなく、現状の取組がどうなっているのか、全くわかりません。実際に、取り組んでいるのか、いないのか、今後はどうしていくのか。茨城県では、この地域包括ケアシステムにかなり力を入れて取り組んでいます。守谷市はどうなっているのかということが、まず1点。

それと、地域包括支援センターが来年度から民間委託となり、2か所開設されると聞いていますが、どのような形で進めているのか。これまでどおりの高齢者のみを対象としたものと考えているのか、障がい者や要支援者も含めた対

応になるのかということです。これについては、地域福祉計画においては、すべての方を対象とした支え合い・助け合いの取組となっており、何らかの形で進めていかななくてはならないと思っています。法律面においてもいろいろ指摘があるはずですが。現に、水戸市と筑西市では高齢者のみを対象とするのではなく、対象を拡大して障がい者等を含めて包括的に対応しているケースもあるわけで、その辺のところについて、守谷市ではどのように取り組んでいくのか。現状において、対象者拡大を考えているのか、いないのかということが、2点目です。

介護福祉課長： 地域包括ケアシステム構築への取組については、行政や地域だけではなく、いろいろな活動主体により実施されるべき取組だと思っています。医療に関しても、在宅医療といった観点となりますが、人生の最後まで安心して医療が受けられるということで在宅医療を推進していくということが、地域包括ケアシステムの一番の要素だと思います。なかなかお医者さんの問題ですので、行政だけで解決というのは難しいところなんです。守谷市の場合は取手市医師会にご協力をいただいています。また、総合病院である第一病院においても平成 29 年度から訪問診療を開始いただいております。当初は市民の利用は少なかったようですが、今はドクターを増やして訪問診療に対応しているとのことです。開業医の先生が往診以外に訪問診療を行うことは現実難しいところなんです。守谷市の場合は取手市医師会とともに第一病院に協力をいただいて訪問診療を進めています。

介護については、介護保険制度ということで、国が定めている事項については、一通り取り組んでおります。また、今年度、第7期の介護保険計画における新たなサービスとして、小規模多機能型の居宅介護について募集をかけているところですよ。

また、介護予防については、地域の中で住民主体の通いの場ということが重要なテーマとなります。守谷市の場合には、サロン活動であったり、シルバーリハビリ体操であったりと、通いの場は他の自治体よりも充実しているのではないかと考えております。サロン活動については、サロン活動の担い手となるボランティアさんの確保ということがサロン活動を継続していく上での課題であると考えております。これについては、地域によっても状況は異なると思いますが、地域と情報共有を図りながら、サロン活動が継続していけるように支援していきたいと思っております。

また、助け合い、支え合いというところについては、先程のセンター所長の説明にありましたように、これからの取組となっている部分です。この取組については、一部の地域においては取組がなされているところもあることも承知しておりますが、横展開がどのようにできるのか、またさらに広げていけるのか、という部分で情報共有をさせていただきながら、進めていきたいと考えて

います。

地域包括ケアシステムの構築については、いろいろな取組がつながって初めて、システムの構築が出来上がっていくものです。今回は、システムの進み具合の見える化をしてご提示できませんでしたが、機会がありましたら、システムの進み具合の見える化をしてお示ししたいと思います。

2点目の地域包括支援センターの公募につきましては、7月10日号の広報に掲載をしました。守谷市では、平成18年度から直営型として、介護福祉課に高齢者の何でも相談をはじめとした高齢者対応窓口を設けました。高齢者が増えていく中で、相談する場所、対応する場所として包括支援センターを設置していますが、根幹となる業務は相談業務となります。

ご指摘の包括支援センターが高齢者や障がい者などいろいろな方を包括する場所になるのかということですが、支援センターを委託する部署というのは、高齢者の部署となります。地域包括支援センターについては、法律上も高齢者の総合相談の場ということで定められておりますので、委託する支援センターの業務については、高齢者の相談窓口として、権利擁護、虐待対応や成年後見の相談対応等の業務を委託することになります。

菊地委員： 県では、地域包括支援センターにしても地域ケアシステムにしてもその対象については、高齢者のみということではない動きとなっています。その辺のところは、守谷市ではどうなっているのか、という部分を訊ねているわけで、その辺については県の動きをよく調べてほしいと思っています。実際には、高齢者だけではなく、障がい者も含めて生活するのに課題があるすべての人に対し、地域包括支援センターで対応する、あるいは地域ケアシステムで対応するという動きで動いています。

また、県では、委員会を組織化していますが、その委員の中には高齢者の人も入っているし、高齢者の団体や障がい者の団体も入って組織されているし、そういう形で動いているといった状況にあるわけです。また、そのモデルケースとしては、水戸市と筑西市では県と同じような形でスタートしているわけですから、その辺のところをよく調べていただきたい。法律上、高齢者を対象としているのはスタートした時から分かっていますが、現に対象者を高齢者だけではなく包括的に対応しているところもあるわけだし、そのような運用をしていくことは可能だと思いますので、その辺のところを考えてもらいたいということです。

委員長： 地域ケアシステムについては、県ではかなりの勢いで進んでいることは事実であり、菊地委員は、そういった状況の中、守谷市としての包括支援センターの対象者の枠組の方向性を確認したかったんだと思います。

副委員長： 地域ケアシステムについては、茨城県独自の事業として始まっていますが、支援対象者は高齢者だけではなく、地域で生活課題を抱えた全ての方々が支援の対象となっています。そのような中で、守谷市の地域包括支援センターはこれまで高齢者だけを対象にして取り組んできていると感じていたものですから、菊地委員も今後の方向性がどうなっているのかということを確認したかったんだと思います。

委員長： 市の回答はおおよそ分かっているんですが、そういう話もありますので、よく状況を確認して、守谷市として高齢者だけではなく対象者を広げてもらいたいという要望だと思います。よろしく願いいたします。
他にございませんか。

古橋委員： 今日、委員会に出席して、地域福祉とまちづくり協議会との関係性が分かりづらいということを感じました。今日の説明の中で、まちづくり協議会と関係するのは、支え合い・助け合い事業だけで、そのほかの事業については、一切言及はありませんでした。まちづくり協議会の説明を聞いていると、地域福祉についてはまちづくり協議会の活動の一つとして取り組むというふうに聞いているんだけど、今日、聞いた範囲ではどうもそんな感じではないと思いました。実態はどうかということをお教えいただきたいのですが。

部長： まちづくり協議会については、地域福祉活動計画実行委員会が発展して組織を大きくしてまちづくり協議会になっていると考えています。地域福祉活動については、まちづくり協議会の福祉部会が引き継いで取り組んでいただくというのが、全体的な流れになっています。地域によっては、まだ、まちづくり協議会が組織されずに現行のままで活動をしているところもあります。
まちづくり協議会の取組はおおむね今年度から開始されているということもありますので、地域福祉計画の平成 30 年度の進捗状況についての言及部分は少なくなっており、今後取り組んでいくという部分における支え合い・助け合い事業に特化していたということで、ご理解をいただければと思います。

古橋委員： 地域福祉計画については、まちづくり協議会の福祉部会が引き継いで取り組んでいくということであれば、一度、前組織である地域福祉活動計画実行委員会で総括をして、どういう問題があったのか、なかったのか、また活動が円滑に動いていたのかといったことを、まちづくり協議会に引き継いでいくべきであると思いますが、いかがですか。

部長： はい、分かりました。検討させていただきたいと思います。

委員長 : 他にございませんか。

他になれば、皆さんのご意見を踏まえて、方向性を定めていきたいと思えます。第2期の地域福祉計画における取組の進捗状況については、資料の1-3の取組状況一覧表で見ますと、基本方針1の支え合い助け合う地域づくりの進捗状況が68.5%という実績なんです。全体では85%で、他の3つの基本方針についてはすべて90%を超えています。ということは、守谷の地域福祉についてはお互いに支え合うということが、遅れているということなんです。

互理委員からもありましたように、小地域というのほどこなんだということ。私は、第1期の地域福祉計画から取り組んでいます。私が居住する北守谷地区においても、御所ヶ丘5丁目だけなんです。1か所しかそういった地域が形成されていないし、他の地区においても2か所しか形成されていないんです。ということは、地域で支え合うシステムというものは、小地域だけでは運動展開として拡大していかないということなんです。点のままで終わってしまっており、面にならない、線にならないということなんです。

そういった状況にありますので、計画の中でも一番重要な支え合い・助け合いという取組で、先進事例というものがあると思うんです。私も、2、3か所行ったことがあります。やはり行政マンとして、地域で見た時の実態というものを踏まえて、守谷市の中でどのような形態がふさわしいんだということ。現場を歩いた中で、一つの案を早急に立ち上げてもらいたい。私もあと3年ぐらいかけて作成すればよいと思っていましたが、どうもそういう状況ではありません。部長にもお願いしたいのですが、今年、担当に先進地を歩いてもらって、守谷ではこういう方針であればできるだろうといったタタキ台を作ってもらわないと、この課題の解決は非常に難しいものどだと思っています。この課題解決に向けて、市も少し努力してもらいたい。そういうふうをお願いしておきたいと思えます。いかがでしょうか。

部長 : はい。

委員長 : 他に何かございましたら。

ということで、今回の審議会はよろしいでしょうか。

それでは、長時間にわたり、いろいろご意見もいただきましたが、一つの方角性が出ましたので、次の委員会までには前進していけるように、調査し回答をいただければと思えます。

それでは、私はこれで、議長の席を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

課長 : ありがとうございます。

これをもちまして、令和元年度第1回守谷市地域福祉推進委員会を閉会いた

します。貴重なご意見ありがとうございました。

5 閉 会